

活力ある住みやすいまちづくりを目指す

有緝まちづくり計画

地域の危険箇所を
改善してほしい



地域の行事へ
参加して
協力したい



ウォーキング
大会や
ラジオ体操を
してほしい



趣味のサークルを
実施してほしい



近所付き合いは
大切だ



自分たちが
住んでいるまちが
大好きだ



有緝まちづくり協議会

平成 28 年 5 月





会長 若井 勝

● 有絹まちづくり協議会 会長あいさつ

日頃は有絹まちづくり協議会の活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

有絹まちづくり協議会は、平成 26 年 11 月 29 日に設立総会を開催し発足しました。

以来、私たちのまちが「活力ある住みやすいまち」であることが実感できる「まちづくり」のために、構成団体のみなさんに代議員としてご参加いただき、何をすればいいのか議論していただくとともに、まちづくりアンケート調査を行い、いろいろなご意見やご要望をいただきました。

これらをもとに、有絹まちづくり計画策定委員会で議論を重ね、有絹まちづくり協議会平成 28 年度定期総会で代議員のみなさんの承認をいただき、ここに「有絹まちづくり計画」を公表させていただくこととなりました。

いよいよ、「活力ある住みやすいまち」であることが実感できる「まちづくり」の実現に向けての第一歩を踏み出すこととなりました。

みなさんの自主性、自立性が十分に発揮され、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という考えのもと、私たちの知恵と連携で、まちづくり活動を力強く、粘り強く前進させていきます。

有絹学区のまちをよりよくしていくために、みなさんのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

● 有絹まちづくり計画策定委員会 委員長あいさつ

平成 26 年 11 月の設立総会で有絹まちづくり計画策定委員会の設置が決議されました。

平成 27 年 2 月には、10 名の委員からなる「有絹まちづくり計画策定委員会」の第 1 回委員会を開催し、その後、毎月、定例の委員会を 13 回開催し、まちづくりに関する白熱した議論を行いました。

そうした中で、平成 27 年 4 月には、構成団体の代表者で構成する代議員さんを対象に 46 名が参加した「まちづくりワークショップ」を実施。それぞれの立場から「まちづくり」に関する討議を行いました。

また、平成 27 年 9 月には、有絹学区の住民のみなさんから無作為に抽出した方々を対象に「まちづくりアンケート調査」を実施して、582 名の住民から回答をいただきました。

これらのことを通して、「有絹まちづくり計画（案）」を作成し、役員会・定期総会において「有絹まちづくり計画」として承認されました。

今後とも有絹まちづくり協議会の活動にご協力をいただきますようお願い申し上げます。



委員長 橋本 政通



● 基本理念

「活力ある住みやすいまち」を実感できる「まちづくり」を目指す

自分のできることは 自分でやる

地域のことは みんなで！

● 基本目標

- ・安心して暮らせるまち
- ・楽しく元気なまち
- ・美しく住みやすいまち



● 有緝まちづくり計画とは

有緝まちづくり計画とは、有緝小学校区に住んでいる住民が身近な課題を自主的・自立的に考え、決定し、「活力ある住みやすいまち」を実感できる「まちづくり」を目指し実践するための指針となるものです。

この基本理念を推進していくため、「安心して暮らせるまち」「楽しく元気なまち」「美しく住みやすいまち」を基本目標に、この計画をみんなで実行して課題の解決に取り組んでいきます。

● まちづくり活動の取り組みについて

この計画に記載されているものだけが取り組む事業ではありません。事業を推進していくなかで、基本理念・基本目標を達成するために、新たな視点・新たな課題が見えてきた場合、新たな取り組みに挑戦していくこととなります。

また、取り組みによっては、複数の委員会または全ての委員会が協働・協力し合って行う事業もあります。



::: 安心して暮らせるまちづくり :::

(暮らしの安全・安心・防災・防犯に関する活動)

住民の願い	アンケートからの視点		事業展開		
			短期	中期	長期
誰もが安心して 住み続けたいと 思えるまち	防 犯	路地を明るくする		○	
		危険箇所の確認と改善		○	
		防犯パトロールの実施	○		
		不審者対策の実施	○		
		子供たちの登下校の見守り実施	○		
	防 災	津波避難訓練の実施	○		
		避難場所の案内標示の拡充	○		
		集中豪雨時の浸水対策			○
	交通安全	危険箇所の交通規制への働きかけ		○	
		交通ルール教育の実施	○		
		通学路表示の実施	○		
地域の人たちが 助け合いながら 生活が来ている まち	住民ケア (高齢者対応)	地域の見守り、声かけ運動の展開	○		
		一人暮らしの高齢者把握と見守りの実施		○	
		交流の活発化を図る			○

::: 楽しく元気なまちづくり :::

(健康づくり、福祉の増進に関する活動)

住民の願い	アンケートからの視点		事業展開		
			短期	中期	長期
生きがいを持って 暮らせるまちに したい	保健活動	健康講座の実施	○		
		ウォーキング大会の実施	○		
		ラジオ体操の実施	○		
	文化交流活動	趣味のサークルの立ち上げ、支援		○	
		集まりやすい場所の提供・開放 (公民館・公会堂・船江会館・小学校)		○	
		地域資源のリストアップとマップの作成		○	
		行事への積極的参加と協力と拡充策	○		
子供から、 高齢者まで住民が 支え合い暮らせる まちにしたい	参加しやすい 日常活動	挨拶運動の実施	○		
		お祭りでの交流のあり方を工夫する		○	
		公園、神社の掃除への参加	○		
		花壇作りへの参加		○	



美しく住みやすいまちづくり (快適な生活環境及び景観の保全に関する活動)

住民の願い	アンケートからの視点		事業展開		
			短期	中期	長期
生活がしやすい 環境の備わった まち	町内の環境	横断歩道と信号の整備			○
		違法駐車対策			○
		近所付き合いの活発化		○	
		町内行事への積極的参加	○		
		子育てのしやすいまち			○
		子供たちの笑顔があるまち			○
自然があり 川や池、花や緑、 潤いのあるまち	町内の美化	勢田川や桧尻川の美化		○	
		桜の名所の保全			○
		花壇・ガーデニングの推進	○		
		ゴミのないきれいなまち (ポイ捨てをしない・させない)		○	
		ペットの糞尿の始末		○	



平成 27 年 4 月に実施した「まちづくりワークショップ」の様子

短期事業 …… おおむね 1 年以内に達成できる事業。
すぐに着手できる事業です。ただし、一回だけでなく、繰り返し行うことで効果が期待できるものもあります。

中期事業 …… 完了までに 2 年～ 5 年程度の期間が必要な事業。

長期事業 …… 完了まで 5 年以上の期間が必要な事業

※事業展開の期間は、活動にかかる目安です。
※事業の実施については、各委員会で協議していきます。



● 有緝まちづくり協議会とは

有緝まちづくり協議会は、「活力ある住みやすいまち」を感じることができる「まちづくり」を目指して、平成 26 年 11 月 29 日に設立しました。

有緝まちづくり協議会は、「安心して暮らせるまち」「楽しく元気なまち」「美しく住みやすいまち」を基本目標としています。

有緝まちづくり協議会では、有緝学区の住民・団体が行政と連携・協働し、地域の特性に合った独自の「まちづくり」を推進することが大切であると考えています。

● 有緝まちづくり協議会 これまでの歩み



平成26年11月29日に設立総会



平成27年4月30日開催の定期総会



平成27年11月29日実施の津波避難訓練
で有緝小学校屋上に避難

平成 26 年度

平成 26 年 9 月 6 日	有緝まちづくり協議会（仮称）の設立に向けた説明会・意見交換会	有緝学区の各種団体に参加を呼びかけ、協議会設立に向けて諸事項を検討するため、10名の委員からなる設立準備会起草委員会を設置
平成 26 年 9 月～11 月	設立準備会起草委員会 3回開催	設立に向けた諸事項を検討
平成 26 年 10 月 25 日	有緊まちづくり協議会（仮称） 設立準備会	組織の名称、構成団体、組織体制、役員体制、基本目標・基本計画、規約、平成 26 年度事業計画・収支予算を協議し確認
平成 26 年 11 月 29 日	有緊まちづくり協議会 設立総会開催	協議会規約、役員選出、構成団体、組織体制、基本目標・基本計画、平成 26 年度事業計画・収支予算を審議決定
平成 26 年 12 月 ～平成 27 年 3 月	平成 26 年度役員会 4回開催	役員会運営、委員会活動、会報誌発行、平成 27 年度事業計画・収支予算等を審議
平成 27 年 2 月・3 月	有緊まちづくり計画策定委員会 2回開催	まちづくり計画策定に向けて委員会を組織、運営方法、タイムスケジュール、まちづくり計画案を協議
平成 27 年 2 月 6 日	会報誌創刊号発行	



● 有緝まちづくり協議会 構成図



平成 27 年度

平成 27 年 4 月 30 日	平成 27 年度定期総会開催	平成 26 年度事業報告・収支決算、平成 27 年度事業計画・収支予算、平成 27 年度役員等を審議決定
平成 27 年 4 月 ～平成 28 年 3 月	平成 27 年度役員会 12 回開催	定期総会への提出議案、まちづくり計画策定委員会の報告、平成 26 年度事業報告・収支決算、規程・規則・要綱の制定及び一部改正、有緝地区津波避難訓練の取組
平成 27 年 4 月 ～平成 28 年 3 月	有緝まちづくり計画策定委員会 11 回開催	まちづくりワークショップ実施、アンケート調査実施、計画案作成作業
平成 27 年 4 月 16 日	まちづくりワークショップ開催	「安心して暮らせるまち」「楽しく元気なまち」「美しく住みやすいまち」の 3 テーマに代議員等 46 名参加
平成 27 年 9 月～ 10 月	まちづくりアンケート調査実施	調査対象件数 693 件 調査票回収件数 582 件
平成 27 年 11 月 28 日	有緝地区津波避難訓練実施	避難訓練参加者 1,626 名
平成 28 年 1 月 20 日	会報誌第 2 号発行	

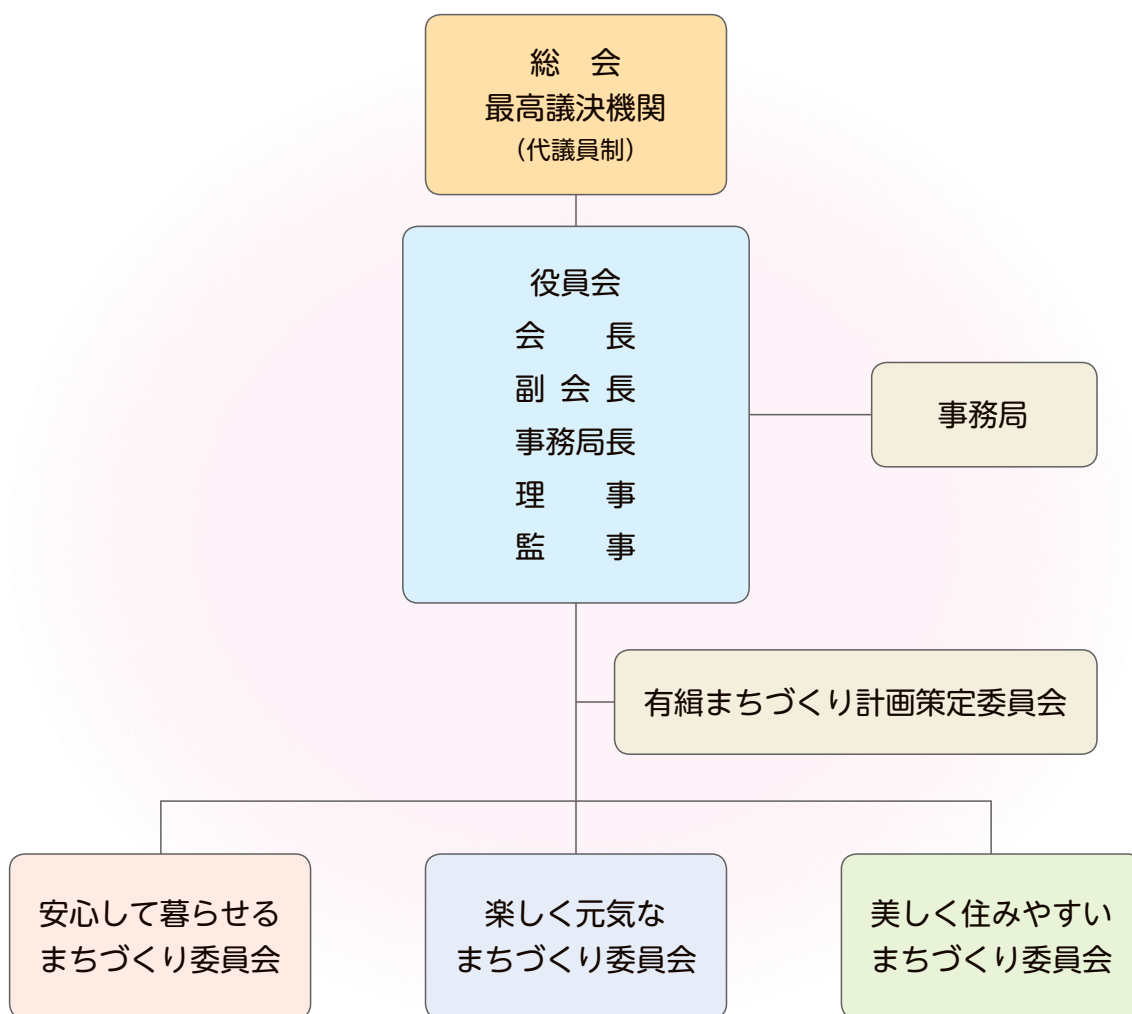


有緝まちづくり協議会 組織図

区 域…有緝小学校区

構 成 員…住民全員及び、学区内に所在する自治会・各種団体・事業所で構成

代議員制…自治会及び地域の各種団体等から選出された委員等で構成



有緝まちづくり協議会 事務局

〒516-0008

伊勢市船江1丁目5番4号 船江会館内

TEL 0596-65-6630 FAX 0596-65-6631

HP <http://yuusyu-machi.jp/>

E-mail yuusyu-machi@tea.ocn.ne.jp

開局日：火・木・金

時 間：9:00～12:00 13:00～16:00